（別紙様式2）

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名 ： 熊本県
農 業 委 員 会 名 ： 上天草市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況（令和4年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	519	580	－	－	－	1,100
経営耕地面積	273	200	118	54	28	473
遊休農地面積	－	－	－	－	－	404
農地台帳面積	763	1,645	1,597	48	－	2,408

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	679
自給的農家数	334
販売農家数	345
主業農家数	127
準主業農家数	34
副業的農家数	184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	776
女性	339
40代以下	61

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	132
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	10
農業参入法人	14
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 3 月 30 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	―	6
認定農業者に準ずる者	―	
女性	―	2
40代以下	―	
中立委員	―	1

＊現在の体制を記載すること

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,160　ha	386　ha	33.3　%
課　　題	人口流出と高齢化等により、農業従事者の減少が加速している。引き続き農政担当課と連携して認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について理解を得て、担い手の確保や認定農業者の育成を進めていく必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和3年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
520　ha	390　ha	5.2　ha	75.0　%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて、貸付・借受希望の農業者等へ利用権設定の制度及び農地中間管理事業の制度の周知を行う。既に利用権設定の制度を認識している農業者が多いため、農地中間管理事業の制度周知に、より力を入れるとともに、積極的な活用を図る。
活動実績	広報誌やリーフレットを活用した制度周知は実施できなかったが、事務局等へ相談に来た農業者等への制度周知を行った。また、年間を通じ、新たに貸し付けを希望する農業者に対し農地中間管理事業の活用について推進を行った。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標設定の考え方を「農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において、令和3年度の集積目標としているため、妥当である。
活動に対する評価	農地中間管理事業の適合農地が少ないため、利用権設定を活用した利用調整が主な活動となった。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	3 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0　ha	0　ha	0.3　ha
課　　題	人口流出と高齢化等により、農業従事者の減少が加速している。引き続き農政担当課と連携して経営の効率化が実現できるような経営能力をもった企業による農業参入を図ったり、若年層の新規就農者の育成が必要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1 経営体	1　経営体	100.0　%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
1　ha	0.63　ha	63.0　%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて農業委員、農地利用最適化推進委員及び地域農業者から情報収集を行い、農政担当課と連携して就農推進活動を実施する。
活動実績	積極的な情報収集や推進活動には至らなかったが、個人1経営体の参入があった。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	受け身の活動にならざるを得ないため、達成は難しい。
活動に対する評価	農業者ではない者の就農が対象となる事案に対する成果は推進が難しく、家族後継者等、補助の対象となっていない者に対する就農支援についての配慮も継続して検討する必要がある。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年12月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	1,551　ha	391　ha	25.2　%
課　　題	中山間地域で傾斜地の農地が多く、加えて農業従事者の減少が加速しており、歯止めの利かない遊休農地拡大が進行している。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和３年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
24　ha	32.8　ha	136.7　%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	23　人	6月～8月	8月～9月
		調査方法	1　市内全域を調査区域として道路からの目視による巡回調査を実施。 2　遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、地図等に内容を記録する。 3　調査区域を23地区に区分し、担当委員と事務局により現地確認、農地地図、航空写真等により詳しく調査を実施する。	
	農地の利用意向調査	調査実施時期：　10月　～　11月		
	その他の活動	（特記なし）		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23　人	6月～8月	8月～9月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　10月～11月	調査結果取りまとめ時期　12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　413 筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：　30.8 ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	（特記なし）		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	総合計画や基本構想等を勘案した目標であるが、農業従事者の減少が加速する中、目標に大きく届かなかった。
活動に対する評価	利用状況調査や意向調査、農地パトロール等の機会において適切な農地管理を啓発しているが、複合的な要因で遊休化している農地を単純に「解消」することは非常に困難である。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和3年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	1,160　ha	0　ha
課　　題	農地法の理解不足等により、申請時点で既に一部工事に着手している事例があるため、今後、より一層の啓発活動を行う必要がある。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和3年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.36　ha	-0.36　ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	年間を通じて農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施し、違反転用があれば指導を行う等、日常活動の中で早期発見・未然防止に努める。
活動実績	利用状況調査及び日頃からの担当地区の農地パトロールの実施により、早期発見に繋がっているが、制度の理解不足等による事例が見受けられるため、更なる周知を行い未然防止に努める。
活動に対する評価	普段から各委員が高い意識を持って活動を行っている。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1　農地法第3条に基づく許可事務

（1年間の処理件数:　　30 件、うち許可　　30 件及び不許可　　0 件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて申請者に対する聞き取りを行い、該当地区の委員と事務局で現地調査を実施している。	
	是正措置	（特記なし）	
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに事務局が説明し、担当委員が補足説明を行い審議している。	
	是正措置	（特記なし）	
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0　件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0　件
	是正措置	（特記なし）	
審議結果等の公表	実施状況	審議結果は、個人情報に配慮したうえで議事録に記載し、市のホームページで公開している。	
	是正措置	（特記なし）	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　30 日	処理期間（平均）　25 日
	是正措置	（特記なし）	

2　農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

（1年間の処理件数:　　46　件）

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、必要に応じて申請者に対する聞き取りを行い、該当地区の委員と事務局で現地調査を実施している。	
	是正措置	（特記なし）	
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき議案ごとに事務局が説明し、担当委員が補足説明を行い審議している。	
	是正措置	（特記なし）	
審議結果等の公表	実施状況	審議結果は、個人情報に配慮したうえで議事録に記載し、市のホームページで公開している。	
	是正措置	（特記なし）	
処理期間	実施状況	標準処理期間　申請書受理から　30 日	処理期間（平均）　25 日
	是正措置	（特記なし）	

3　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>6　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>5　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>4　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>3　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>1　法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2">（特記なし）</td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">再度、督促を行う</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2">（特記なし）</td></tr>
</table>

4　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　104　件</td><td>公表時期
令和4年4月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　市ホームページ及び市広報誌に掲載。
なお、実績のない地区や年度もあるため、直近5年の平均値を公表している。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">（特記なし）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　66　件</td><td>取りまとめ時期
令和4年4月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：　（特記なし）</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">（特記なし）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　2,408　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：　農地法に係る許可申請、利用権設定申出などの総会案件は月1回、利用状況調査、意向調査については年1回の更新。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：　全国農地ナビにて公表。</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2">（特記なし）</td></tr>
</table>

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 （特記なし） 〈対処内容〉 （特記なし）

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 （特になし） 〈対処内容〉 （特になし）

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　0　　件

提出先及び提出した意見の概要	(特記なし)

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している